

# 平成26年度

## 民間団体等奨学生 推薦候補者登録要項

**【重要】必ずお読みください**

～出願にあたって～

奨学生に採用されると、在学中のみならず卒業後も民間団体等との関係は続きます。大阪大学から推薦されたという自覚を持ち、向学心をさらに高め、民間団体等主催の交流会、面談、研修会への出席や、生活状況調書、成績表、奨学金受領書の提出など、奨学生としての義務を果たさなければなりません。これらの義務を怠った場合、辞退や採用取り消しとなる場合もありますので、大学からの推薦者にはこれらのことを積極的に行える人を選考します。

民間団体等への大学からの推薦者は、学生センターに事前に登録した人（外国人留学生は除く）の中から選出していますので、奨学金を希望する場合は、申請者本人が奨学生としての義務を果たせるかどうか十分に考慮し、この要領を熟読したうえで登録申請してください。

## 大阪大学吹田学生センター

〒565-0871 吹田市山田丘1-1

TEL06-6879-7084 FAX06-6879-7167

この冊子は、大学から推薦する奨学金についての登録要項です。  
直接、民間団体等に応募する奨学金や、応募の際に大学長印が必要な場合の注意事項について、14ページに記載しています。

地方公共団体及び民間奨学団体（以下、「民間団体等」という）奨学金は、学業優秀・品行方正・健康でありながら、経済的理由により修学が困難な学生に対し、将来社会に貢献しうる人材を育成することを主目的とする、民間団体等による教育支援制度です。

## 目 次

民間団体等奨学生採用までの流れ	1
登録申請にあたっての注意と登録申請方法	2
学内選考について	4
推薦について	4
採用について	4
家庭状況調書（様式2）の記入上の注意事項	5～7
証明書類一覧	8～9
民間団体等奨学金一覧	10～12
給与所得金額早見表	13
直接応募の奨学金について	14
大学長印が必要な場合について	14

### 【提出様式】

（様式1）民間団体等奨学生推薦候補者登録願

（様式2）家庭状況調書

（様式3）成績計算表

（様式4）民間団体等奨学生推薦候補者登録申請チェックリスト

# 民間団体等奨学生採用までの流れ

## 登録申請

平成26年2月10日～3月26日：P.2～3 参照

学年等により受付指定期間や受付方法が異なりますので注意してください。

民間団体等奨学金の給付(貸与)希望者は必要書類をそろえて登録申請

平成26年4月の時点で民間団体等奨学金（日本学生支援機構は除く）を受給している方、又は受給が確定している方は申請できません。

## 学内選考

平成26年4～6月頃

登録者の中から、大学からの推薦候補者に連絡 推薦者を選考

登録者の中から、大学からの推薦者を選考するため、候補者（申請者本人）に連絡します。その後推薦者に選考されたら、吹田学生センターにて願書を受け取ってください。

\*なお、選考から外れた方への連絡はありません。

## 願書提出

平成26年4～6月頃

民間団体等の願書を大学に提出

願書は大学の指定した期限までに提出してください。

## 推 薦

平成26年4～6月頃

大学から民間団体等へ推薦書・願書を提出

## 選 考

平成26年4～8月頃

民間団体等にて選考

面接を実施する民間団体等もあります。

## 選考結果通知

平成26年5～8月頃

民間団体等より選考結果通知

民間団体等から直接、又は大学を経由して選考結果が通知されます。

## 【登録申請にあたっての注意と登録申請方法】

### 注 意

- ◎ 民間団体等の奨学生に採用されると、在学中のみならず卒業後も民間団体等との関係は続きます。大阪大学から推薦されたという自覚を持ち、向学心をさらに高め、民間団体等主催の交流会、面談、研修会への出席や、生活状況調書、成績表、奨学金受領書の提出など、奨学生としての義務を果たさなければなりません。これらの義務を怠った場合、辞退や採用取り消しとなる場合もありますので、十分に考慮の上、申請してください。
- ◎ 以下の方は、登録申請の対象となりません。
  - i. 外国人留学生（問い合わせ先については、P.4参照）
  - ii. 留年者
  - iii. 平成26年4月の時点で民間団体等から奨学金を受給している方、又は受給が確定している方
  - iv. 海外留学のための修学援助を受けようとする方  
（新入生は入学後、KOAN 掲示板の『海外留学』を参照してください。）
- ◎ 受付指定期間を過ぎての登録申請はできません。

### 申請方法

## 【学部在学生・大学院在学生及び内部進学者（新M1、新D1）】

◆ポスト投函での受付（郵送も可、但し受付申請最終日17:00 必着 下記の郵送方法を参照のこと）

### i. 受付方法及び受付期間

「提出書類」に記載の必要書類を提出用封筒（角2サイズ：各自で用意）に入れ、チェックリスト（様式4）のみ封筒の表に貼り付けて学生センター等に設置しているポストに投函してください。

受 付 指 定 期 間
平成26年2月10日（月）～2月21日（金） <u>17:00まで</u> （土、日、祝日を除く）

- ii. ポスト設置場所：吹田キャンパス 吹田学生センター（ICホール1階）窓口カウンター  
豊中キャンパス 学生交流棟1階郵便受けコーナーポスト（エレベータ左側）  
箕面キャンパス 箕面学生センター（研究・講義棟A棟1階）窓口カウンター

## 【新入生】（内部進学者は除く）

◆郵送受付のみ

### i. 受付方法及び受付期間

「提出書類」に記載の必要書類を吹田学生センターへ郵送

※封筒に「民間団体等奨学生推薦候補者登録願在中」と朱書きし、必ず簡易書留で送付してください。

〔送付先〕〒565-0871 吹田市山田丘1-1 大阪大学吹田学生センター

学 年 等		受 付 指 定 期 間
学部 新 1 年 生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般入試(前期日程)合格者</li> <li>・特別入試合格者 (2月26日までに実施のもの)</li> </ul>	平成26年3月11日(火)～3月14日(金) 最終日の消印有効
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般入試(後期日程)合格者</li> <li>・特別入試合格者 (3月12日に実施のもの)</li> </ul>	平成26年3月24日(月)～3月26日(水) 最終日の消印有効
学部(大学院)編入生・大学院新1年生 ※内部進学者は除く		平成26年3月3日(月)～3月7日(金) 最終日の消印有効

※ただし、合格発表日が上記の期間中もしくは、期間より後の日程の研究科に入学する方については、合格発表日から(発表日を含めて)4日後の消印有効とします。

### 【提出書類(在学生・新入生共通)】

1) 民間団体等奨学生推薦候補者登録願(様式1)	
2) 家庭状況調書(様式2)	(P.5～7の記入上の注意事項を参照して記入)
3) 成績計算表(学部新1年次は不要)(様式3) ※最終提出期限: 3月26日(水)	
4) 民間団体等奨学生推薦候補者登録申請チェックリスト(様式4)	
5) 成績証明書	(P.8を参照)
6) 家計に関する証明書類	(P.8～9を参照)

※ 提出された書類に関して不備や確認が必要な事項が見つかった場合は、受付後でも追加書類の提出を求めたり、事実確認を行ったりしますので、大学から問い合わせがあった場合は速やかに対応してください。

※ 書類の確認ができない場合は、選考の対象となりませんので注意してください。

※ 理由によらず、提出書類は返却しません。

#### ◎受付番号の通知について

在学生には KOAN に登録されている大学付与のメールアドレス(uで始まるメールアドレス)に通知しますので、メールの見落としが無いよう、必要であれば転送設定をしておいてください。

新入生には、様式1に記載のEメールアドレスに通知します。

※受付番号は、不足書類の提出時や問い合わせの時に必要となります。

※不足書類提出時は、受付番号を付箋に書き、書類の上部に貼付してください。

#### ◎その他の注意事項

○ この登録は、平成26年度限り有効です。なお、登録しても必ずしも推薦されるとは限りません。

○ 日本学生支援機構の奨学金を借りていても、登録申請は可能ですが、民間団体等によっては、併給(民間団体等と日本学生支援機構)ができないところもあるため、採用された場合は一方を辞退することになります。

○ 申請後、家庭状況が急変した場合は、速やかに吹田学生センターに申し出てください。

○ 登録申請した学生も KOAN 掲示板及び各学生センターで掲示されたもの(臨時募集など)に応募を希望する場合は吹田学生センターに申し出てください。

○ 本人の収入で生計を立てている独立生計者であっても、民間団体等奨学金においては、原則、父母等の扶養家族となっていることを前提とするため、本人が父母の扶養家族でない場合も生計を同一にしていると考えます。

○ 書類提出後、奨学金が不要となった場合は速やかにその旨届け出てください。

届け出ることなく、選考・推薦後、辞退すると他の奨学金希望者に多大な迷惑がかかりますので、十分留意してください。

## 【 学内選考について 】

学内選考は、原則として、日本学生支援機構の家計基準及び成績基準を準用しています。成績基準を満たす申請者のうち家計の状況等により決定します。なお、家計基準あるいは成績基準等を定めている民間団体等については、その基準により決定し、順次推薦候補者を選出していきますので、希望の民間団体をお聞きすることはできません。

（特別の事情がない限り家族総収入金額が1千万円を超える場合は、選考される確率が極めて低い状況にあります。）

※ ほとんどの民間団体等が4月下旬頃から6月頃に奨学生の募集を行いますので、その期間随時選考を行っています。この時期を過ぎても吹田学生センターから連絡がない場合は、大学からの推薦者となる可能性は低くなります。

## 【 推薦について 】

1. 登録者の中から、大学から推薦する候補者を選び、**申請者本人**に電話又はメールで連絡します。（ただし、連絡が取れない場合は、推薦候補者から外れる場合があります。）
2. 推薦候補者の中から、大学からの推薦者を選び、各民間団体等へ推薦します。推薦者に選ばれたら、指定期日までに民間団体等の所定の願書と必要書類を提出してください。
3. 登録申請後、直接応募等で、民間団体等の奨学生に決定した人もしくは可能性のある人は推薦しません。

## 【 採用について 】

選考については、民間団体等が行うため、大学から推薦されたからといって、必ず採用されるわけではありません。

※ 申請時に取得した個人情報、民間団体等奨学金の推薦者選考のために使用し、その他の目的には使用しません。

### <問い合わせ先>

大阪大学吹田学生センター（平日 8:30 ~ 17:00）  
〒565-0871 吹田市山田丘1-1  
TEL 06-6879-7084 FAX 06-6879-7167  
Email [gakusei-sien-en1@office.osaka-u.ac.jp](mailto:gakusei-sien-en1@office.osaka-u.ac.jp)  
※タイトルは、【民間奨学金の問い合わせ】として、  
本文に入学する研究科名・氏名を必ず記入してください。

### ○外国人留学生対象の奨学金の問い合わせ先

国際交流オフィス学生交流推進課（06-6879-7102）もしくは、  
所属の学部・研究科の留学生担当窓口にお問い合わせください。

### ○海外留学のための修学支援について

大学に募集案内があれば、その都度KOAN掲示板の『海外留学』に掲載されます。  
（KOAN掲示板は、新入生については、入学後参照することができます。）

## 家庭状況調書（様式2）の記入上の注意事項

※必ず申請者本人が各書類を記入すること（本人以外が記入した場合は、登録の対象となりません）

※平成26年4月1日現在で記入してください。

### ◆続柄・氏名・年齢

- ・同居、別居を問わず、申込者と同一生計の方は**全員記入**してください。
- ・別居独立の生計を営む兄弟姉妹や同一生計でない別居の祖父母等は記入しないでください。

※同一生計とは、

- ・父母と同居している家族、同居・別居問わず父母（それに代わって家計を支える者）の所得により生計を共にしている扶養親族

### ◆職業等・所得の種類

[職業等]

- ・会社員、パート、食品小売業、小学校教諭等、具体的に記入してください。

[所得の種類]

- ・以下の種別の中から該当するものを記入してください。  
給与、年金、商業、工業、林業、水産業、農業、その他（具体的に）

### ◆収入・売上金額 A、控除額（給与所得者）・必要経費（事業所得者）B、所得金額 A-B

- ・父母等で給与収入等のある方は**全員記入**してください。
- ・同一人で複数の所得がある場合は所得の種類ごと（給与、年金、給与以外の営業所得や不動産所得等）に記入してください。
- ・各世帯員の収入金額の**1万円未満は切り捨て**て記入してください。
- ・平成25年1月2日以降に就職や転職した場合は、年収見込み証明書（平成26年4月1日から平成27年3月31日）又は、給与明細（最近3ヶ月分）を基に年間所得を算出して記入してください。  
ボーナスがある場合：平均月額〔給与明細の支給額（控除前）－通勤手当〕×15  
ボーナスがない場合：平均月額〔給与明細の支給額（控除前）－通勤手当〕×12

#### 【給与所得者（年金受給者含む）】

[A欄] 平成25年分の源泉徴収票の支払金額を記入してください。（千円以下切り捨て）

[B欄] A欄の金額をP.13「給与所得金額早見表」の「収入金額」にあてはめて、該当する金額を記入してください。

同一人で2つ以上の給与収入がある場合は、収入金額を合算し、「収入金額」にあてはめて該当する金額を記入してください。

[A-B欄] B欄と同様に記入してください。

#### 【給与所得以外の所得者】

1. 商業、工業、農業等に従事している場合は、確定申告書（控）から所得金額を転記してください。

①商工業（商店、飲食店、工場など）、林業、水産業を営んでいる場合

収入・売上金額から必要経費（売上原価及び営業経費）を差し引いたものを所得金額としてください。

売上原価 → 商品の仕入れ等にかかった原価在庫として残っている分（棚卸資産）は含めないでください。

営業経費 → 給料賃金、専従者給与、減価償却費、業務にかかる租税公課等

②農業を営んでいる場合

農作物の収入金額（粗収入）、農作物以外の収入、その他の副業の収入の合計から必要経費を差し引いたものを所得金額としてください。

必要経費 → 農業専従者給与、肥料、種苗、飼料、燃料等

兼業農家で給与所得のある場合は、給与所得者の例により記入してください。

③その他の職業の場合

開業医、弁護士、著述業、税理士、保険外交員及び内職者等は、その収入金額から必要経費を差し引いたものを所得金額としてください。

2. 所得金額がマイナスの場合は「0」を記入してください。

【給与所得の場合の記入例】

平成25年 給与所得源泉徴収票

支払元 山梨県甲府市甲府 1-2-3	氏名 奨学 一郎
種別 給与・賞与	支給金額 8,309,654
	給与所得控除後の金額 6,278,688
	所得控除の額の合計額 3,072,448
	源泉徴収税額 320,600
控除対象配偶者 の有無	配偶者特別 控除の額
扶養親族の 数(配偶者を除く)	障害者の数 (本人を除く)
特定 老人	その他
社会保険料 等の金額	生命保険料 の控除額
899,448	50,000
損害保険料 の控除額	住宅借入金等 特別控除の額
3,000	
(摘要) 年調定率控除額 円	配偶者の合計所得 千円 円
(母)夏子(長男)太郎(二男)次郎(長女)桜	個人年金保険料の金額 千円 円
夫 未 子 本人の障害者 老 寡 妻 勤 死 災 外 中途就・退職	長期損害保険料の金額 千円 円
	受給者生年月日

P. 13の給与所得金額早見表を参照のうえ記入してください。

(様式2)

同 一 生 計	続柄	氏名	年齢	職業・所得の種類	収入・売上金額 A (税込)万円	控除額(給与所得者) 必要経費(事業所得者) B 万円	所得金額 A-B (税込)万円
					8 3 0	4 7 2 ①	3 5 8
父	奨学 一郎	54	会社員・給与				
母	奨学 春子	53	パート・給与	父と同様に記入。収入がなければ、“0”を記入。			

【給与所得以外の場合の記入例】

北 税務署長  
26年3月1日

平成 25 年分の所得税の確定申告書B

住所 〒400-9999	フリガナ シヨウカク イチロウ	氏名 奨学 一郎
山梨県甲府市甲府 1-2-3	性別 男	職業 家具販売
同上	屋号・雅号 奨学家具店	世帯主の氏名 奨学一郎
	生年月日 3 3 5 0 2 0 2	世帯主との続柄 本人
	電話番号 055-000-0000	

収入金額	事業 営業等 ㊦	7 7 7 4 0 8 4
	農業 ㊧	
	不動産 ㊨	1 2 0 0 0 0 0
	利子 ㊩	
	配当 ㊪	
	給与 ㊫	
雑	公的年金等 ㊬	
	その他 ㊭	
総合譲渡	短期 ㊮	
	長期 ㊯	
	一時 ㊰	
所得金額	事業 営業等 ①	1 4 8 4 3 1 8
	農業 ②	
	不動産 ③	△ 1 2 0 0 0 0 0
	利子 ④	

○事業専従者に関する事項

氏名	続柄	従事月数・程度 仕事の内容	専従者給与(控除) 円
奨学 春子	妻	家具販売 毎日8時間 程度の従事	900,000
明・大 36.4.4			
氏名			
明・大 昭			
氏名			
明・大 昭			
④ 専従者給与(控除)後の合計額			900,000

(様式2)

同 一 生 計 の	続柄	氏名	年齢	職業・所得の種類	収入・売上金額 A (税込)万円	控除額(給与所得者) 必要経費(事業所得者) B 万円	所得金額 A-B(税込)万円
					7 7 7 1 2 0	6 2 9 1 3 2	1 4 8 0
父	奨学 一郎	54	家具販売・商業 アパート経営・その他				
母	奨学 春子	53	父と同様に記入。収入がなければ0を記入。				

## 【同一生計の家族について】

### ◆就学者（本人を除く）

『就学者』欄に記入するもの

- |          |  |
|----------|--|
| ・小学校・中学校 | （特別支援学校を含む。）   |
| ・高等学校    | （通信制、専攻科、特別支援学校を含む。）                                     |
| ・高等専門学校  | （専攻科を含む。）  |
| ・大学      | （大学院、短期大学、大学・短大の専攻科、大学・短大・大学院の通信制を含む。<br>放送大学の全科履修生を含む。） |
| ・専修学校    | （高等課程、専門課程のみ）  |

就学者に含めないもの（『就学者を除く家族』欄に記入するもの）

- |                                      |
|--------------------------------------|
| ・専修学校（一般課程）                          |
| ・大学等の科目等履修生・聴講生・研究生、放送大学の科目履修生、選科履修生 |
| ・各種学校（予備校、職業訓練学校等）、語学学校              |

- ・平成26年4月1日現在、在学する学校について、設置者、学校種別、通学別、確定未定の別のそれぞれの該当するものを○で囲んでください。
- ・放送大学の全科履修生、海外の大学は私立大学生としてください。
- ・受験等により平成26年4月現在の進路が確定していない場合は、「続柄」、「氏名」、「年齢」のみ記入し、「確定未定の別」は「未定」を選択してください。また、進路が確定次第、「受付番号（学部新1年生の場合は受験番号）」と「進学先」について吹田学生センターに連絡してください。  
確定の連絡があるまでは、選考の対象になりません。また、大学から問い合わせはしませんので、連絡を忘れることのないよう注意してください。

### ◆本人

本人が所属する学部、研究科について該当するものと通学区分について、該当する方に○印を付けてください。

## 【特別控除される項目について】

以下の項目に該当し、控除を受けようとする場合は、「該当あり」に○を付け、合わせて必要書類を提出してください。（P. 9参照）

### ◆母子、父子世帯

母又は父と、就学者・18才未満の子及び60歳以上の経済力のない祖父母で構成される世帯

### ◆障害者がいる世帯

障害のある方（障害者手帳の交付を受けた方、公害疾病の認定を受けた方であつ当該公害による障害のある方、常に就床を要し介護を要する方等）がいる世帯

### ◆主たる家計支持者が別居している世帯

主たる家計支持者が単身赴任等によって別居している世帯で、別居により特別に住居費、光熱・水道費、家具・家事用品の出費がある場合

### ◆長期療養者がいる世帯

申請時において、6か月以上にわたる期間療養中の方、又は療養を必要と認められた方がいる世帯

### ◆火災・風水害または盗難などの被害を受けた世帯

平成25年1月から申請時までには被害を受けたために、支出の増大や収入の減少により、将来長期（2年以上）にわたり著しく困窮する場合

【全員が提出するもの】

1.本人の成績証明書

- 【学部】 新1年 : 高等学校の調査書（厳封されている場合は開封せずに提出）
- 新2年～6年 : 学部の成績証明書
- 【大学院】 MC新1年 : 学部の成績証明書
- MC新2年 : 博士前期（修士）の成績証明書
- DC新1年 : 博士前期（修士）の成績証明書
- DC新2年～4年 : 博士後期（博士）の成績証明書

※ 外国の大学等の成績証明書で、日本語以外で記載されているものについては、必ず和訳したものを添付してください。

※ 履修した全ての科目（教職課程等の卒業の要件とならない科目や、認定・合格判定の科目を除く）の成績が揃っていない場合は、チェックリスト（様式4）にその旨記載し、成績が揃い次第、成績計算書（様式3）とともに提出してください。提出されるまでは、選考の対象になりませんので、提出を忘れることのないよう注意してください。（大学から提出の督促はしません。）

2.平成 25 年度（24 年分）課税証明書（所得証明書）

コピーは不可。就学者、未就学児を除く家族全員分（母、祖父母等の方の分も必要です。）  
市区町村役場で発行されます。必ず、所得控除の内訳（配偶者控除・扶養控除・所得控除額等）が記載されたものを請求してください。課税（所得）証明書が発行されない場合は、「非課税証明書」を提出してください。

【該当者がいる場合に提出するもの】

上記の所得証明書の他、下記の「区分」に該当する場合は、その証明書類も必ず提出してください。（パートの場合も必ず提出してください。）

※（写）となっている提出書類は、すべて A4 サイズに統一してください。（P.9 その他の注意事項を参照してください。）

区 分	必要書類	発行場所等
給与所得者	◇源泉徴収票（写）（平成 25 年分）	勤務先
給与以外の収入がある者 又は複数の収入がある者	◇確定申告書の控の第一表・第二表（写）（平成 25 年分） ※ 受付印のあるもの （電子申告の場合は受付番号が記載されたもの）	
退職（予定）者 ※申請前 6 か月程度	◇退職（予定）証明書等 （退職の事実が確認できる書類）	勤務先
失業給付金受給者	◇雇用保険受給資格者証（写） （両面：支給日数と支給日額が明記されていること）	ハローワーク
平成 25 年の途中及び 平成 26 年の就職・転職者	◇年収見込証明書（平成 26.4.1～27.3.31 分） ◇給与明細書（最近の 3 ヶ月分）（写） いずれか ※余白に年収推定金額の計算式を明記してください。 給与明細書の場合の推定計算式 ボーナス有：平均月額〔支給額(控除前)－通勤手当〕×15 ボーナス無：平均月額〔支給額(控除前)－通勤手当〕×12	勤務先
恩給・老齢年金・遺族年金	◇直近の決定（改定）通知書（写） ◇直近の振込通知書（写） いずれか ※余白に 1 年間の振込回数と年額を明記してください。 なければ、25 年分の年金所得の源泉徴収票	都道府県保険課 市区町村役場 日本年金機構 等

区 分	必要書類	発行場所等
生活保護の認定を受けている場合	◇保護決定（変更）通知（写）	都道府県
児童扶養手当等受給者	◇児童扶養手当証書等（写）	市区町村

下記の「区分」に該当し、控除を受けようとする場合は必要書類を提出してください。

区 分	必要書類	発行場所等
母子・父子世帯	※上記必要書類等（課税（所得）証明書、源泉徴収票、遺族年金の振込通知書（写）、児童扶養手当証書（写））で母（父）子世帯であることがわかる場合は不要ですが、これらの書類でわからない場合は、この他にも証明する書類を要請する場合があります。	
障害者がいる世帯	◇身体障害者手帳（写）	所轄官庁等
主たる家計支持者が別居している世帯（単身赴任等）	◇別居経費算出表 （様式は大阪大学ホームページからダウンロードしてください。） ◇住居費・光熱水道費の領収書（写） （ガス、電気等の「使用量のお知らせ」では代用できません。） 平成25年2月分～平成26年1月分 ④必ず月毎に並べてください。	電気・ガス会社等 勤務先等
長期療養者がいる世帯	◇療養費算出表 （様式は大阪大学ホームページからダウンロードしてください。） ◇医師等の診断書（写） ◇介護保険被保険者証（写） ◇経常的に特別の支出をしている金額を証明する領収書等 （平成25年2月分～平成26年1月分） ◇生命保険の入院給付金、未 <sup>休</sup> 職等に伴う傷病手当金がある場合は支給額、支給日を証明するもの（写） ◇高額療養費支給通知書（写） ④領収書については、診断書毎にまとめ、提出してください。 診断書の無いものについては、領収書提出不可	医療機関 市区町村 薬局 社会保険事務所 等
火災・風水害等の被害を受けた世帯（平成25年1月から申請時までの被害）	◇罹災（被災）証明書（写） ◇被災額及び損害保険金等により補償される金額を明らかにする書類	消防署 市区町村役場 等
盗難の被害を受けた世帯	◇盗難届の証明書（届出受理番号等）	警察署

※様式 URL : [http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/tuition/scholar/gov\\_n\\_private](http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/tuition/scholar/gov_n_private)

#### その他の注意事項

- 親類等から生活援助を受けている場合やアルバイト等で証明書が発行されない場合は、本人の申立書（A4サイズ、様式は随意、署名・押印したもの）を必ず提出してください。
- 源泉徴収票・給与明細書・年金所得の源泉徴収票は、以下のとおりコピーしてください。
  - ・原本がA4サイズより小さい場合は、A4サイズの用紙に原寸大（等倍）コピー
  - ・原本がA4サイズより大きい場合は、A4サイズの用紙に縮小コピー  
（原本を提出する場合は、A4サイズの白紙に、はがれないように貼付してください。）
- 家庭状況調書に記入した事柄、特に記入した数字については、どの証明書から転記したかなど説明が必要な場合は、メモ紙や付箋に記入して提出してください。課税（所得）証明書と源泉徴収票、確定申告書控等の金額が大きく違う場合は、後日説明を求めることがあります。
- 理由によらず、提出書類は返却しません。

## 民間団体等奨学金一覧（大学院生用）

※この一覧は、大学に募集案内がある各財団の奨学生（在籍）数です。  
但し、財団の状況等で毎年同様の採用があるとは限りません

平成25年度（11月1日現在）

育英奨学会名	月額(円)	給与・貸与別	※奨学生数	出願資格
福井県大学院奨学生	前期課程 84,000	貸与	0	福井県内に居住する者の子弟で博士前期・後期課程の者 日本学生支援機構等との重複不可
	後期課程117,000	貸与	0	
城陽市辻奨学生	年額500,000	給与	0	本人または保護者が京都市城陽市内に在住し、住民基本台帳に登録されている者
(公財) 味の素奨学会	自宅40,000 自宅外45,000	貸与	0	化学をはじめとする理系全般の研究科
(公財) 井植記念会	50,000	給与	0	兵庫県出身で理工医学系博士後期課程
(一般) 伊藤忠兵衛基金	年額500,000	給与	3	博士後期課程1年次
(公財) 小野奨学会	60,000	給与	46	博士前期・後期課程1年次
(財) 小原白梅育英基金	50,000	給与	0	学部奨学生が大学院に進学し、希望すれば継続して受給可
(公財) 川村育英会	60,000	給与	1	博士前期課程1年次
(公財) 尚志社	博士前期: 自宅27,000 自宅外36,000及び 入学金・授業料実費額	給与	2	博士前期課程1年次(30歳未満) 他奨学金併用、原則不可
	博士後期: 自宅40,000 自宅外48,000及び 入学金・授業料実費額	給与	0	
(公財) 鴻池奨学財団	24,000	給与	0	
国際プロソチミスト	年額120万円	給与	0	女子大学院生 他の奨学金(日本学生支援機構含む)を受ける予定のない者
(財) 近藤育英会	30,000	給与	0	香川県下の高等専門学校・高等学校の卒業生 日本学生支援機構等との重複不可
(公財) タイガー育英会	15,000	給与	4	理工系博士前期課程1年次で25歳以下
(一般) 大学女性協会	年額200,000	給与	0	一般奨学生(在籍1年以上の女子大学院生)
	年額200,000		0	社会福祉奨学生(在籍1年以上で身体に障害のある女子大学院生)
	年額300,000		0	安井医学奨学生(医学・歯学・薬学を専攻する在籍1年以上の女子大学院生)
(公財) 竹中育英会	80,000	給与	2	竹中育英会出身者で希望者
(公財) 寺浦奨学会	40,000	給与	0	兵庫県出身者
(公財) 同盟育成会 古野奨学金	50,000	給与	0	ジャーナリズム、マスコミ関係の研究をしている博士前期課程1年次
(公信) 田路舜哉記念奨学育英基金	自宅25,000 自宅外35,000	給与	1	田路舜哉記念奨学育英基金出身者で希望者
(財) 富本奨学会	25,000	給与	2	
(公財) 中山報恩会	給与20,000 貸与30,000	給与 (一部給与)	6	中山報恩会出身者で希望者
(公財) 日揮・実吉奨学会	年額300,000 (一年のみ)	給与	6	理工系(医・歯・薬学系は除く)の学生、原則30歳未満
(公財) 日本証券奨学財団	自宅40,000 自宅外50,000	給与	1	博士前期課程1年次で25歳以下
	自宅45,000 自宅外55,000	給与	0	博士後期課程1年次で28歳以下
(公財) 服部国際奨学財団	100,000	給与	1	博士前期課程35歳未満・博士後期課程40歳未満 日本学生支援機構奨学金含め、他の奨学金の月額合計が10万円を超えていない者
(財) フジシールパッケージング教育振興財団	60,000	給与	1	応用化学(プラスチック製品)・機械工学・電気電子工学・高分子工学等の工学及びデザイン関係
(公財) 三菱UFJ信託奨学財団	50,000	給与	5	法、経、人科、工、基礎工、国際公共政策、言文、高等、情報科学研究科(社会人入学者除く)で満33歳以下
(公財) 森下仁丹奨学会	30,000	給与	1	博士前期課程1年次
(公信) 森安大学院生奨学基金	40,000	給与	2	医・歯・薬学関係以外の研究科の博士後期課程
(一般) レントオール奨学財団	30,000	給与	1	建設機械関連分野

※ 奨学生数については、昨年11月1日現在の奨学生数です。(留学生以外)(予約採用も含む)

※略称一覧

(財) : 財団法人 (一般) : 一般財団法人  
(社) : 社団法人 (公信) : 公益信託  
(公財) : 公益財団法人

予約採用奨学金(以下の奨学金は掲示により募集を行います。(次年度採用内定者含))

育英奨学会名	月額(円)	給与・貸与別	※奨学生数	出願資格
(公財)浦上奨学会	5、6、7、8万円の中から選択	貸与	0	次年度に博士前期・後期課程に進学する広島県出身者
(公財)大阪コミュニティ財団	300,000(一年のみ)	給与	1	工学部、基礎工学部、理学部
JAWK(ワカヨル) (関西日米婦人会)	年額最高1,000,000	給与	0	家族の収入合計が500万未満の女子学生
(公財) 帝人奨学会 帝人久村奨学生	前期課程 80,000 後期課程 100,000	貸与 貸与	1 1	次年度に医学・薬学系、バイオ学系、理工学系、工学系、情報学系等の博士前期・後期課程に進学を希望する者
(公財) 本庄国際奨学財団 ※直接応募	200,000を2年間 180,000を3年間 150,000を4~5年間	給与	0	課程により年齢制限有り 受給中は学業に関するアルバイト以外の就労を禁止 国際親善に理解を持ち、貢献を期する者
(公財) 吉田育英会 (マスター21)	80,000または 博士前期課程2年間の 学校納付金相当額	給与	3	次年度に自然科学系研究科博士前期課程に進学を希望する者
(公財) 吉田育英会 (ドクター21)	200,000および 博士後期課程3年間の 学校納付金相当額	給与	0	次年度に自然科学系研究科博士後期課程に進学を希望する者

### 民間団体等奨学金一覧(学部生用)

平成25年度(11月1日現在)

育英奨学会名	月額(円)	給与・貸与別	※奨学生数	出願資格
石川県育英資金	44,000	貸与	0	保護者が石川県内に現に引き続き3年以上居住 日本学生支援機構との重複不可
茨城県奨学生	自宅外 40,000	貸与	0	茨城県内居住者の子弟 日本学生支援機構との重複不可
岐阜県選奨生奨学金	32,000	貸与	0	岐阜県内に住所を有する者の子弟(日本学生支援機構 と併給する場合は貸与額16,000円)
城陽市辻奨学生	年額500,000	給与	0	本人または保護者が京都府城陽市内に在住し、住民基本台帳に登録されている者
富山県奨学資金	自宅外51,000	貸与	3	富山県内に保護者が住所を有している者 日本学生支援機構等との重複不可
東大阪市奨学金	14,000	貸与	0	東大阪市に住所を有する者
宮崎県育英資金	自宅外 50,000	貸与	1	主たる生計維持者が宮崎県に居住している者 日本学生支援機構等との重複不可
(財) 宮崎県奨学会	25,000	貸与	0	宮崎県に本籍を有する者、又は本人の主たる生計維持 者が宮崎県内に居住している者 日本学生支援機構等との重複不可
(公財) 山口県ひとづくり財団	43,000	貸与	1	保護者が山口県内に生活の本拠を有している 日本学生支援機構との重複不可
(財) 朝倉育英会	12,000	給与	9	1年次
(公財) 味の素奨学会	自宅 30,000 自宅外 35,000	貸与	1	化学をはじめとする理系全般の学科を専攻する3・4 年次
(公財) 井上育英会	自宅 30,000 自宅外 35,000	貸与	3	2年次
(公財) 大堀育英財団	40,000	貸与	3	福井県出身の大学一年または大学院修士課程1年 他奨学金との併用原則可(但し審査時不採用の場合 有)
(公財) 奥村奨学会	30,000	給与	1	他奨学金との重複不可
(公財) 小野奨学会	30,000	給与	76	1年次
(公財) 小原白梅育英基金	50,000	給与	3	1年次
(公財) 大林財団	50,000	給与	2	2年次(22歳以下) 都市に関連ある分野の実業、実務又は学術研究に将来 従事しようとするもの(学部専攻不問) 奨学生交流会等(東京)財団行事に参加できること 原則重複受給不可、収入制限有り (日本学生支援機構及び大学が行う奨学金は併用可)
(公財) 櫻山奨学財団	36,000	給与	3	医・歯学部等修業年限6年の学部学科除く1年次
(公財) 川村育英会	30,000	給与	2	2年次
(公財) 河内奨学財団	40,000	給与	5	薬学部1年次
(公財) 木下記念事業団	年額300,000	給与	13	2年次
(公財) 香雪美術館	自宅 40,000 自宅外 50,000	給与	0	兵庫県内の高校出身者で近畿の大学で美術、工芸、映 像、デザイン、美学、美術史、文化財保存などの美術 系分野を専修する者

育英奨学会名	月額(円)	給与・貸与別	※奨学生数	出願資格
(公財) 鴻池奨学財団	24,000	給与	1	2～4年次
(公財) 小森記念財団	30,000	給与	5	1年次
(財) 近藤育英会	30,000	給与	1	香川県下の高等専門学校・高等学校の卒業生 日本学生支援機構等との重複不可
(公財) 佐藤奨学会	25,000	給与	2	1・2年次
(財) 四宮育英奨学会	20,000	貸与	6	兄弟姉妹で同時期に重複貸与不可
(公財) 春秋育英会	30,000	貸与 (半額給与)	3	修了時年齢26歳を超えない者
(公財) じゅうしん育英会	20,000	給与	0	H24年度より開始
(公財) じゅうしん育英会	15,000	貸与	2	
(財) 昭和奨学会	30,000	貸与	4	22歳以下の3年次
(公財) 昭和 교육振興財団	30,000	給与	2	1年次
(財) 杉本教育福祉財団	年額 120,000	給与	3	
(一般) 大学女性協会	年額 100,000	給与	0	社会福祉奨学生(在籍1年以上で身体に障害のある女子学生)
(公財) 大東育英会	20,000	給与	6	
(公財) 竹中育英会	80,000	給与	6	2年次で22歳以下
(公信) 田路舜哉記念 奨学育英基金	自宅 25,000 自宅外 35,000	給与	2	
(公財) 寺浦奨学会	40,000	給与	1	兵庫県出身
(財) 富本奨学会	20,000	給与	4	
(公財) 中村積善会	64,000	貸与	2	他の機関(日本学生支援機構含む)での重複受給不可
(公財) 中村積善会	40,000	給与	5	
(公財) 中山報恩会	自宅給与 12,000 貸与 24,000 自宅外給与 14,000 貸与 28,000	貸与 (一部給与)	29	
(公財) 日揮・実吉奨学会	年額300,000 (一年のみ)	給与	1	理工系(医・歯・薬学系は除く)の学生、原則30歳未満
(一般) 日工記念事業団	30,000	給与	1	兵庫県出身者で1年次
(公財) 日本国際教育支援協会 ・呉羽育英会(東洋紡)奨学金	20,000	給与	1	
(公財) 日本証券奨学財団	自宅 35,000 自宅外 45,000	給与	3	2年次で22歳以下
(財) 日本通運育英会	自宅 15,000 自宅外 20,000	貸与	1	1・2年次
(公財) 阪和育英会	50,000	貸与	4	人科・法・経済・外国語学部の学生
(公財) フジクラ育英会	30,000	貸与	2	
(財) フジシールパッケージング 教育振興財団	50,000	給与	2	応用化学(プラスチック製品)・機械工学・電気電子工学・高分子工学等の工学及びデザイン関係
(公財) 二木育英会	44,000	給与	7	姫路市及びその周辺地区(主に西播地域)出身者 1年次
(財) 船井奨学会	30,000	給与	6	1年次
(公財) ほくと育英会	15,000	給与	1	宮津市、福知山市、舞鶴市、綾部市、亀岡市、京丹後市、南丹市、船井郡、与謝郡、旧京北町の出身者で指定の高校卒業の1年次
(公財) 松藤奨学育成基金	42,000	貸与	0	長崎県内に住所を有する者の子弟
(公財) 三木瀧蔵奨学財団	30,000	給与	4	兵庫県出身の1年次
(公財) 三菱UFJ信託奨学財団	35,000	給与	6	法、経、人科、理、工、基礎工学部の2年次以上で満23歳以下
(公財) 三宅正太郎育英会	20,000	給与	8	兵庫県内出身者
(一般) 村尾育英会	30,000	給与	4	兵庫県出身の2年次で22歳以下、6年制であれば4年次で24歳以下
(一般) 森下育英会	25,000	給与	5	
(財) 山田育英会	15,000	給与	8	1年次
(公信) 山本猛夫記念奨学基金	30,000	給与	1	
(一般) レントオール奨学財団	30,000	給与	1	建設機械関連分野



## 【直接応募の奨学金について】

1. 大学を經由しないで、学生本人が直接、民間団体等に応募する奨学金は、KOAN 掲示板及び各学生センターの掲示板にて、大学に募集案内があればその都度、詳細をお知らせします。
2. 地方公共団体奨学金については、大学に案内が来ない場合がありますので、直接、出身地等の地方自治体や教育委員会等へお問い合わせください。

直接応募の奨学金一覧（大学院生用）

平成 25 年度（11月1日現在）

育英奨学会名	月額（円）	給与・貸与別	※奨学生数	出願資格
(財) 沖縄県国際交流・人材育成財団	前期課程 70,000	貸与	0	沖縄県内に住所を有する者の子弟 日本学生支援機構との重複不可
	後期課程 80,000	貸与	0	
あしなが育英会	80,000	貸与	1	学部生の時にあしなが育英会の奨学生であった博士前期課程1年次
(公財) 交通遺児育英会	5、8、10万円から選択	貸与	1	保護者等が道路における交通事故で死亡または重い後遺障害のために修学が困難な者（29歳以下）

直接応募の奨学金一覧（大学院生用）

平成 25 年度（11月1日現在）

育英奨学会名	月額（円）	給与・貸与別	※奨学生数	出願資格
公益信託池田育英会トラスト	17,000	給与	0	愛媛県内の高等学校卒業している者もしくは保護者が愛媛県内に居住。新入生対象外
(財) 大分県奨学会	自宅 36,000 自宅外 40,000	貸与	0	大分県に住所を有する者の子弟 日本学生支援機構との重複不可
(財) 沖縄県国際交流・人材育成財団	45,000	貸与	2	沖縄県内に住所を有する者の子弟 日本学生支援機構との重複不可
在日韓国奨学会	一般奨学金：10,000 30,000 三和クラブ：30,000 シャロレット：30,000	給与	0	一般及び三和：韓国籍 シャロレット：国籍問わず
あしなが育英会	40,000	貸与	2	保護者が病気や災害などで死亡、あるいは後遺障害で働けない場合
(公財) 交通遺児育英会	4、5、6万円から選択	貸与	5	保護者等が道路における交通事故で死亡または重い後遺障害のために修学が困難な者（29歳以下）

※直接応募の奨学金については、大学に案内があるもののみ掲載しています。

## 【大学長印が必要な場合について】

◎学部長・研究科長の推薦でも可能な場合は、所属の学部・研究科教務担当係へ問い合わせください。

◎直接応募の民間団体等に応募する際に大学長からの推薦書等の発行を希望される方は、下記書類を吹田学生センターに持参ください。

なお、書類発行には10日間ほどの期間を要しますので、必ず余裕を持って申し出てください。

### ＜必要書類＞

- ◆ 募集要項の写し
- ◆ 民間団体等が提出指示している申請書類一式の写し（全ての項目について記載されたもの）
- ◆ 推薦書の原紙

※所見の記載が必要なものは、担当教員等にご自身で依頼してください。

② 民間団体等奨学生推薦候補者登録願

受付番号

私は、奨学生に採用された場合の義務について十分理解したうえで、次のとおり民間団体等奨学生推薦候補者の登録を申請します。

所 属 (平成26年4月現在) ※ 学 部 ※ 学 科 専 攻 学籍番号 ①(平成26年3月現在) ②(平成26年4月現在) 性別 ※ 男 ・ 女 フリガナ 署名 生年月日 (年齢) ※ 昭和・平成 年 月 日 (才) 学 年 (平成26年4月現在) ※ 学部生・MC・DC (年次) (注) 生命機能研究科1・2年次はMCに、高等司法研究科の方は右も選択(※ 未修者・既修者) 3年次以上はDCにOを付けてください。 入学年度 20 年度

連絡先 (平成26年4月1日現在) 住 所 〒 下宿・自宅等 TEL ( ) 携 帯 TEL ( ) Eメール ※英数/記号の区別がわかるよう記入 配属研究室名 研究室内線番号 注：民間団体等への推薦の選考対象者となった場合、申請者本人に連絡しますので、必ず連絡のとれる電話番号、Eメールアドレス(在学生はKOANに登録されている大学から付与されている、uから始まるアドレス)を記入してください。理工系の学生で研究室に配属されている場合は研究室名と内線番号を必ず記入してください。 保護者の住所 〒

奨学金を希望する理由 (自筆で200字以上記入すること。現在の家計状況や、大学でやりたいことなども踏まえて詳しく記入すること。)

希望する奨学金の区分 ※ ① 給与(返還不要)のみ希望 ② 給与でも貸与でもどちらでも良い ③ 貸与(返還要)のみ希望 他の奨学金について(平成26年4月現在) ※ ◇ 日本学生支援機構から奨学金を受けていますか? ① 受けていない ② 受けている ③ 4月から受給が確定している ④ 4月の定期採用を申込み予定 ◇ 地方公共団体又は民間奨学団体から奨学金を受けていますか? ① 受けていない ② 受けている ③ 4月から受給が確定している (②、③は対象外となります) ④ 平成25年度に受給している奨学金があった ◇ この登録申請以外で、地方公共団体又は民間奨学団体の奨学金の申請をしていますか? (受給が決定した場合) ①申請中(奨学金名 ) ②申請予定 ③ 申請していない 推薦しません

<注意> 書類提出後、奨学金が不要となった場合は速やかにその旨届け出てください。届け出ることなく、選考・推薦後、辞退すると他の奨学金希望者に多大な迷惑がかかりますので、十分留意してください。

☆申請時に取得した個人情報は、民間団体等奨学金の選考業務のために使用し、その他の目的には使用しません。

受付者



太枠内に記入してください。※印の項目は該当する方を○で囲んでください。

注記 P.5~7 注意事項参照

受付番号	
------	--

### ③ 家庭状況調書

平成26年4月1日現在

申請者本人氏名		家族人数(本人を含めた人数)		人
---------	--	----------------	--	---

同一生計の家族	続柄	氏名	年齢	職業等・所得の種類	収入・売上金額 A (税込) 万円		控除額(給与所得者) 必要経費(事業所得者) B 万円		所得金額 A-B(税込) 万円		
計 の 家 族	就学者を除く										
		↑同一人で複数の所得がある場合は、所得の種類ごとに記入してください。							所得金額合計		
就学者(本人を除く)	続柄	氏名	年齢	※設置者	※学校種別		学年 平成26年 4月1日現在	※通学別	※確定・未定の別		
		学校名									
				国公立	小学校・中学校・高校 高専・専修(高等・専門) 大学		年	自宅 自宅外	確定 未定		
				私立							
			国公立	小学校・中学校・高校 高専・専修(高等・専門) 大学		年	自宅 自宅外	確定 未定			
			私立								
本人	※所属する学部・研究科		高等司法研究科・左記以外の研究科・学部			※通学区分		自宅・自宅外			
特別 控除 される 項目	以下については、控除を受けようとする場合は必要書類を提出してください。(P.7~9参照)							(大学記入欄)			
	※ 母子・父子世帯							該当あり・該当なし		万円	
	※ 障害者がいる世帯							該当あり・該当なし		万円	
	※ 主たる家計支持者が別居している世帯							該当あり・該当なし		万円	
	※ 長期療養者のいる世帯							該当あり・該当なし		万円	
※ 火災・風水害または盗難などの被害を受けた世帯							該当あり・該当なし		万円		
その他 受給の 有無	※ 遺族年金			有・無							
	※ 養育費			有・無							
	※ 生活保護・児童扶養手当等			有・無							



受付番号	
------	--

## ⑥ 成績計算表

氏名
----

◆ 履修した全ての科目<sup>※</sup>の成績が記載された『成績証明書』をもとに下記の表に記入してください。

<sup>※</sup>教職課程等の卒業の要件とならない科目、認定・合格判定の科目については対象外です。

評定(A)		5	4	3	2	1	合計	平均		
評語	①	100~90 ( )	89~80 ( )	79~70 ( )	69~60 ( )	/				
	②	5 ( )	4 ( )	3 ( )	2 ( )	1 ( )				
	③ <small>※Sがある場合</small>	S ( )	A ( )	B ( )	C ( )	/				
	④ <small>※秀がある場合</small>	秀 ( )	優 ( )	良 ( )	可 ( )	/				
	⑤ <small>※S・秀等がない場合</small>	100~80 優・A ( )	/	79~70 良・B ( )	69~60 可・C ( )	/				
履修科目数計(B) (①~⑤の合計)							(C)	(D)÷(C)		
計 (評定×履修科目数計) (A) (B)							(D)			

※ ①~⑤の ( ) に、該当する評語の履修科目数を記入してください。

※ 平均は小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで求めてください。

※ 英文等の『成績証明書』は和訳したものを必ず添付してください。

(必要に応じて、説明文を添付してください。)

◆ 発行日の都合等により、履修した全ての科目の成績が記載された『成績証明書』が提出できない場合、チェックリスト(様式4)にその旨記入してください。

◆ 当センターよりメールにて通知する、「受付番号」を記載のうえ、後日、全ての成績が揃い次第、その『成績証明書』をこの計算表とともに3月26日(水)までに提出してください。

(提出があるまでは選考の対象になりません。また、大学から提出の督促はしません。)



## ① 民間団体等奨学生推薦候補者登録申請チェックリスト

氏名  
(カタカナで記入)

※ 以下に民間団体等奨学生推薦候補者の登録申請をする際の、必要書類等について記載しています。  
必ず、不備・不足がないか確認し、チェック欄にチェックのうえ、必要書類を提出してください。

対象者	チェック事項	チェック欄
全員	奨学生に採用された場合の義務（表紙）について熟読し、十分理解した。	<input type="checkbox"/>
全員	様式1、様式2、様式3（学部新1年生を除く）について、必要事項は全て記入した。	<input type="checkbox"/>

～必要書類を以下のリスト順に並べて提出してください。～

(ポスト投函による提出の場合は、この用紙を封筒に必ず貼付すること)

※受付指定期間内に提出が難しい場合は、該当欄内の余白に提出予定日を記入してください。

対象者	提出書類	チェック欄
全員	① 民間団体等奨学生推薦候補者登録申請チェックリスト（様式4）※ この用紙	<input type="checkbox"/>
全員	② 民間団体等奨学生推薦候補者登録願（様式1）	<input type="checkbox"/>
全員	③ 家庭状況調書（様式2）	<input type="checkbox"/>
学部新1年 全員	④ 高等学校の調査書	<input type="checkbox"/>
学部新1年 以外 全員	⑤ 成績証明書（教職課程等の卒業の要件とならない科目や認定・合格科目を除いた全科目の成績が揃っているもの）	<input type="checkbox"/>
学部新1年 以外 全員	⑥ 成績計算表（様式3） ※成績証明書と共に <u>3月26日（水）</u> までに提出のこと	<input type="checkbox"/>
全員	⑦ 平成25年度（24年分）課税証明書（所得証明書〔所得がなければ非課税証明書〕） （就学者・未就学児を除く家族全員分・コピーは不可）	<input type="checkbox"/>
該当者	【給与所得者の家族がいる場合】 ⑧ 平成25年分給与所得の源泉徴収票（写） ※A4サイズの紙に、原寸大でコピーして提出のこと	<input type="checkbox"/>
該当者	【給与所得者以外の、または複数の収入がある家族がいる場合】 ⑨ 平成25年分確定申告書控（写） ※ 受付印のあるもの（電子申告の場合は受付番号が記載されたもの）	<input type="checkbox"/>
該当者	【平成25年1月2日以降に就職または転職した家族がいる場合】 ⑩ 年収見込証明書 又は、給与明細（最近3ヶ月分）（写）	<input type="checkbox"/>
該当者	【年金（恩給）を受給している家族がいる場合】 ⑪ 年金の振込通知書（写）（直近のもの）もしくは、平成25年分の年金所得の源泉徴収票	<input type="checkbox"/>
当該者	【児童扶養手当等を受給している家族がいる場合】 ⑫ 児童扶養手当証書等（写）	<input type="checkbox"/>

⑤、⑦～⑫については、「証明書類一覧」（p.8）を参照してください。